

官報

号外 昭和二十四年十一月二十六日

○第六回参議院會議録第十九号

昭和二十四年十一月二十五日(金曜日)
午前十時三十分開議

議事日程 第十八号

昭和二十四年十一月二十五日
午前十時開議

第一 家畜伝染病予防法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付) (委員長報告)

第二 原給法臨時特別改正に関する請願(十六件) (委員長報告)

第三 自由附議

○副議長(松嶋重作君) 諸般の報告は朗読を省略いたします。

去る二十二日議員田中耕太郎君外十六名から、委員会の審査省略の要求書を附し左の議案を提出した。

科学技術振興に関する決議案(田中耕太郎君外十六名発議)

同日議員から左の質問主意書を提出した。

無線施設に関する質問主意書(小林勝馬君提出)

一昨二十三日内閣から予備審査のため左の議案が送付された。

日本通運株式会社法を廃止する法律案

通運事業法案

日本国有鉄道の所有地内にある日本通運株式会社施設の施設等に関する法律案

郵政事業特別会計の昭和二十四年度における歳入不足補てんのため的一般会計からする歳入金に関する法律案

食糧管理特別会計法の一部を改正する法律案

同日左の質問主意書を内閣に転送した。

科学の振興、学問の自由、私立学校法案に対する質問主意書(岩間正男君提出)

昨二十四日議員から左の議案を提出した。よつて議長は即日これを厚生委員会に付託した。

身体障害者福祉法案(塚本重蔵君外十五名発議)

同日予備審査のため左の議員提出案を衆議院に送付した。

身体障害者福祉法案(塚本重蔵君外十五名発議)

同日内閣から予備審査のため左の議案が送付された。

国民金融公庫法の一部を改正する法律案

復興金融公庫法の一部を改正する法律案

復興金融公庫法の一部を改正する法律案

復興金融公庫法の一部を改正する法律案

復興金融公庫法の一部を改正する法律案

復興金融公庫法の一部を改正する法律案

入金に関する法律の一部を改正する法律案

同日衆議院から左の内閣提出案を受領した。よつて議長は即日これを委員会に付託した。

日本国有鉄道法の一部を改正する法律案

国有財産法第四十五條の規定による国有財産種類別表

決算委員会に付託

同日議長は、左の予備審査のため内閣送付案を委員会に付託した。

郵政事業特別会計の昭和二十四年度における歳入不足補てんのため一般会計からする歳入金に関する法律案

食糧管理特別会計法の一部を改正する法律案

国民金融公庫法の一部を改正する法律案

復興金融公庫法の一部を改正する法律案

復興金融公庫法の一部を改正する法律案

復興金融公庫法の一部を改正する法律案

復興金融公庫法の一部を改正する法律案

復興金融公庫法の一部を改正する法律案

復興金融公庫法の一部を改正する法律案

日本通運株式会社法を廃止する法律案

通運事業法案

日本国有鉄道の所有地内にある日本通運株式会社施設の施設等に関する法律案

運輸委員会に付託

同日衆議院から予備審査のため左の議案が送付された。よつて議長は即日これを厚生委員会に付託した。

身体障害者福祉法案(青柳一郎君外十名提出)

同日本院は、衆議院送付の左の内閣提出案を可決した旨衆議院に通知した。

住宅官団法を廃止する等の法律案

国立学校設置法の一部を改正する等の法律案

同日可決した左の内閣提出案は即日これを衆議院に送付した。

国の所有に属する物品の売却代金の納付に関する法律の一部を改正する法律案

同日衆議院から、本院の送付した左の内閣提出案は同日において、これを可決した旨の通知書を受領した。

産業設備官団法及び交易官団法を廃止する等の法律案

帝國燃料興業株式会社法を廃止する法律案

帝國石油株式会社法の一部を改正する法律案

帝國製鉄株式会社法の一部を改正する法律案

日本製鉄株式会社法の一部を改正する法律案

同日衆議院議長から、左の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。

住宅官団法を廃止する等の法律案

産業設備官団法及び交易官団法を廃止する等の法律案

帝國燃料興業株式会社法を廃止する法律案

帝國石油株式会社法の一部を改正する法律案

帝國製鉄株式会社法の一部を改正する法律案

同日左の質問主意書を内閣に転送した。

新集荷制度実施に伴う食糧事務所の実情に関する質問主意書(三好始君提出)

同日衆議院において採択することを議決した郡山電報局独立に関する請願外七件の請願は各々意見書を附し、即日これを内閣に送付した。

同日内閣から、去る十四日国会に提出した昭和二十四年度一般会計予算補正(第一号)、昭和二十四年度特別会計予算補正(特第一号)の修正につき国会法第五十九條によつて、衆議院に要求した旨の通知書を受領した。

同日衆議院から左の内閣提出案修正を承諾した旨の通知書を受領した。

昭和二十四年度一般会計予算補正(第一号)中修正

昭和二十四年度特別会計予算補正(特第一号)中修正

去る二十二日の本院の議決に基き議長は、一昨二十三日左の甲詞を贈つた。

参議院は多年憲政ノ為ニ貢獻セラレタル元内閣總理大臣正二位勳一等若槻禮次郎君ノ長逝ヲ哀悼シ特ニ院議ヲ以テ恭シク弔詞ヲ呈ス

○副議長(松嶋喜作君) これより本日の會議を開きます。

日程第一、家畜伝染病予防法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)を議題といたします。先ず委員長長の報告を求めます。農林委員長補見義男君。

〔審査報告書は都合により最終号附録に掲載〕

家畜伝染病予防法の一部を改正する法律案

右の内閣提出案は本院においてこれを可決した。よつて国会法第八十三條により送付する。

昭和二十四年十一月十八日

衆議院議長 幣原喜重郎
参議院議長 佐藤尚武殿

家畜伝染病予防法の一部を改正する法律案

家畜伝染病予防法(大正十一年法律第二十九号)の一部を次のように改正する。

第二十四條第一項中「三万円」を「九万円」に改める。

附則

- この法律は、昭和二十五年一月一日から施行する。
- この法律施行前に第二十四條第一項各号の一に該当した家畜又は物品について、その所有者に対し交付する手当金については、なお従前の例による。

〔補見義男君登壇、拍手〕

○補見義男君 只今議題となりました家畜伝染病予防法の一部を改正する法律案につきまして、農林委員会における審議の経過並びに結果を御報告申し上げます。

現行の家畜伝染病予防法におきましては、家畜伝染病防遏の徹底を期するために、予防の面において種々の方法手段を講じておられますと共に、一度伝染病にかかつた家畜に対しましては、他に伝播の危険をなくするため、例えば家畜の殺処分、物品の焼却、埋却等の応急措置を講じておられるのでありますが、他面これらの処分による家畜所有者の受ける損失をできるだけ軽減いたし得るための措置といたしまして、現行法の第二十四條の規定によつて、罹病のため殺処分を命ぜられた家畜、或いは予防の必要上、病性鑑定のため焼却、埋却を命ぜられた物品に対して、国庫は都道府県を通じ三万円を超えない範囲内で手当金を交付しておるのであります。併しな

がらこの金額は、諸物価高騰、特に家畜価格の値上りを見ておられます現在におきましては実情に副わぬ憾みがあり、従来も家畜価格の著しい変動に応じてその都度改正を見ておるのであります。今回の改正案においては、三万円の限度を九万円の限度まで引上げんとするもので、その金額の根拠は昭和二十三年度中における実績に徴して定められておるのでございます。

本改正法律案の提案の趣旨及びその内容は以上のごとく極めて簡單でございます。

いまして、委員会といたしましたは、本案に関連し、畜産行政について種々質疑を行いましたる後、討論において藤野、門田、板野各委員より、本案については、その金額において家畜の時価との間に尙相当の懸隔があり、将来の増額を希望する等、二三の希望意見の御開陳を經まして、採決の結果、全会一致を以て本法案は原案通り可決すべきものと決定いたしました次第でございます。右御報告申し上げます。(拍手)

○副議長(松嶋喜作君) 別に御発言もなければ、これより本案の採決をいたします。本案全部を問題に供します。本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔総員起立〕

○副議長(松嶋喜作君) 総員起立と認めます。よつて本案は全会一致を以て可決せられました。

○副議長(松嶋喜作君) 日程第二、恩給法臨時特例改正に関する請願(十六件)を議題といたします。先ず委員長長の報告を求めます。内閣委員長河井瀧八君。

〔審査報告書は都合により最終号附録に掲載〕

〔河井瀧八君登壇、拍手〕

○河井瀧八君 恩給法臨時特例改正に関する請願につきまして、内閣委員会の審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

この請願は今期国会に提出せられましたうち、最も多数の人の提出せられた請願であります。第三回までの請願文書表に記載してあります数だけでも五万四千四十八名から提出されたのであります。この利害関係者十六万四千人と見られておりますが、凡そその三分の一に達する多数の人の生活擁護のための悲痛なる要請であります。請願文書表はここに朗読することを省略いたしますが、その大要を御説明申し上げます。

先ず恩給の金額は、公務員の退職當時の給與の額と所在職年数によつて計算せられるという事は、これは皆様が御承知の通りの事実であります。ところが、この原則がどういふふうに行われておつたかと申しますと、終戦以來公務員の給與額がインフレの高進によりまするところの物価の騰貴に伴ひまして、つきつゞきに改訂せられ増額を経たのであります。即ち昭和二十二年一月には千八百円ベース、同年の七月には千八百円ベース、二十三年の一月には二千九百二十円ベース、二十三年の六月には三千七百九十一円ベース、かように急激な増加を見ておられるのであります。かような事実があるにも拘わりませんが、公務員から退職した者の恩給計算の基礎は、昨年の六月まではそのままに据置かれておるのであります。ここにその退職者相互におきまして、又物価の騰貴の実際を照らしまして、非常なる不均衡が出て参つておるのであります。それ故に昨年の七月に特例法を作りまして、その給與ベースに合せるように、即ち三千七百九十一円のベースに合せるように恩給をいたしたのであります。ここで以て一応の均衡は得ました次第であります。更に御承知のごとく昨年の十二月には六千三百七円ベースに公務員の給與額が上げられたので、ここに又大幅

な不均衡が出て参つた次第であります。そこで多数の退職者即ち恩給を受けておられます人は、又々非常な不均衡な取扱を受けるというふうなことになりました。殊に当時の物価騰貴の状況から見ますならば、その生活は実に惨憺たるものであります。そこで、これらの人々は、やはり同様に六千三百七円ベースに合うように恩給額の増加を要求して、その不均衡を正すというごとく同時に、将来給與ベースが変更せられるごとに、それに伴つて恩給計算のベースも又変更せられるようにという意味の請願を出したのであります。この議題となつております請願はさういふ趣旨であります。

そこで内閣委員会におきましては、第一に、長い年月に亘りまして国家のために忠実に勤務をいたした功勞者に対して、その老後の生活の安定を脅かすというふうなことにして置いて、そのままに置かれて置くこととはよろしくないという見解を以て、又第二には、国家機関を構成しておる人がさういふ悲惨な取扱に遭つて、そのままで放任されておるという事は、国家の事務を正しく且つ能率的に遂行して行く上において重大な欠陥を生ずるの虞れがあるという事を認めまして、慎重なる審査を始め、又同情深き態度を以てこのことを取調べたのであります。そこで先ず政府から当局者の出席を求めまして、政府の意向を質しましたところが、政府も又同一の考えを持つておるといふことが明らかになつたのであります。政府といたしましては、次の通常国会に是正の法律案を提出すること、それから又それに対

しまして相当額の恩給額の増額を見込んで予算を提出するということ、はつきり言明いたしたのであります。

委員会におきましては、これについて更にいろいろ質疑をいたしまして、かような点を明確にいたしました次第であります。即ち第一には、昨年十一月三十日以前に退職した者の恩給が三千七百九十一円ベース若しくはその以下の水準に押置かれてある者は、この法律の改正によりまして六千三百七十四円ベースに引上げること、そういふように恩給法臨時特例を改正すること、第二には、その改正によつて増額せらるべき恩給額は二十六億二千七百万円ということでありまして、明年度予算の恩給総額は、これによつて五十六億二千六百万円というものが計上されま

すことになりましたのであります。そこで本年度の計上してある予算総額はどうかと言いますと二十九億九千九百九十九円でありまして、これによつて明年の一月から約十六万四千人がこの請願において要求してある通りの利益を受けるということになることが明らかになつたのであります。尚この第三には、この増加分を加えた恩給の支拂時期に關しましては、この法律案及び予算案が通過する時期に關係する次第であります。事務当局といたしましては全力を挙げて速かに手に渡るようになつたことを言明したのであります。併しながら四月一日には支拂ができるかという意味の委員多数の諸君の質問に對しましては、手続上これは困難である、どうしても七月一日の支拂時期においてこれを実行したいのであるが、それも又全員へ行渡ると

いうことは必ずかしいであらう、とにかく、これについては最善の努力を盡すということと言明いたしましたのであります。第四には、この改正法律の適用は、即ち増加される額の支給は一月一日からの計算でやるといふことを明らかにいたしましたのであります。かような次第でありまして、内閣委員会は次期国会において政府案提出を待ちまして、この請願の趣旨に則りまして慎重審議を加えることにいたしましたのであります。この件はどうぞ全会一致の御賛同を得て、これを内閣に送付するよう願ひたいといふことを切望する次第であります。これを以て報告を終ります。(拍手)

○副議長(松嶋重作君) 別に御発言もなければ、これより採決をいたします。本請願は委員長報告の通り採択し、内閣に送付することに賛成の諸君の起立を求めます。

(議員起立)

○副議長(松嶋重作君) 総員起立と認めます。よつて本請願は全会一致を以て採択し、内閣に送付することに決定いたしました。

○副議長(松嶋重作君) 日程第三、自由討議。本日の自由討議は本院規則第百四十七條によるものとし、所見開陳の範圍を「日本経済の再建について」とおの十五分間とさせていただきます。発言時間にはこれを遵守せられんことを望みます。これより発言を許します。

(宇都宮登君発言者指名の許可を求む)

○副議長(松嶋重作君) 宇都宮登君。

○宇都宮登君 録風会は早川慎一君を指名いたしました。

○副議長(松嶋重作君) 早川慎一君の発言を許します。

(早川慎一君登壇、拍手)

○早川慎一君 我が國の経済再建方策を論ずるに當りましては、先ず以て戦後の我が國経済の状況の分析から論議を進めることが順序であります。併しながらこれは省略いたしました。経済再建とは要するに日本経済の自立を圖るといふことに究極の目的があると思つては、勿論絶対唯一無二のものといふものはないのであります。各種の施策が相関連いたしまして、一つの施策が他の施策と相待ちましてその効果を發揮するのであります。即ち今日最も問題となつておられるのは、インフレーションの収束といふことが極めて重要な題目となつておるのであります。併しながら又同時に産業の振興といふことも自立経済のためにはなくてはならないところの重要な問題であるのであります。インフレーションの収束を實施すれば、自然に経済が安定し、自然に自立経済が確立されるといふことではないと思つておられます。政策の實施の如何によりましては、インフレーションが止まらぬ本体が滅亡するといふような事態が発生するかも知れないのであります。最近の現象を見ますと、インフレーションの根源であるところの国家財政の均衡を保つといふことは、もとよりインフレーションの重要な点ではあるのであります。併しながら同時に一方におきましては、産業の振興、貿易の振興を圖るといふ

ことも、本体の生命を維持するために是非ともなされなければならぬ必要点なのであります。インフレーションを収束し、経済を安定するといふことは、インフレーションのために非合理的になつておられるところの経済を正常な軌道に歸せしめて、これを合理化するといふために行うものであるものであります。経済の安定化と産業の合理化といふことは、実は盾の両面でありまして、産業の合理化は経済の安定方策の後に來るものではなくて、むしろ現在の経済安定方策の一環として行われなければならぬと思つておられます。然るに政府のなすところを見ますと、インフレーションの収束を圖るに急なるため、産業界は極端なデフレ傾向を現わして参りました。又一方政府の金融引締め政策によりまして、企業者は企業整備即ち首切りが恰かも産業合理化のごとき錯覚を起して居るのであります。本當の意味の産業合理化といふことは、今日遺憾ながら行われておらぬと申しても差支ないものであります。過般稻垣通産大臣は、不況時代こそ産業の合理化が行われるのであるといふ御答弁があつたのであります。これは過去の経験に倣して、その當意即妙の御意見でありまして、その當意即妙の御答弁には私共感服いたしましたのであります。併しただ漫然と産業合理化が行われるものではないのであります。真に企業経営者が熱意と努力を以てその方向に向われなければ、合理化といふものは行われぬものではないのであります。彼の昭和六、七年の我が國における産業界は、不況克服策といたしまして盛んに産業の合理化が行

われたのであります。そうして後年、昭和十三年の景氣回復の時代を迎えたことは、我々の記憶に新たなところでありまして、併しながら當時と今日との環境といふものは若しく違つておるのであります。當時におきましては、日本は國際経済市場に自由なる競争ができたのであります。又国外との交通もでき、情報も得ることができたのであります。今日では遺憾ながらさような時代と相異なつておられて、企業者にはみづから企業を合理化し産業合理化するところの力がなないのであります。況んや今日の我が國の税制を見

ると、況んや今日の我が國の税制を見

ると、況んや今日の我が國の税制を見

ると、況んや今日の我が國の税制を見

ると、況んや今日の我が國の税制を見

ると、況んや今日の我が國の税制を見

ると、況んや今日の我が國の税制を見

ると、況んや今日の我が國の税制を見

ると、況んや今日の我が國の税制を見

ると、況んや今日の我が國の税制を見

ると、況んや今日の我が國の税制を見

ると、況んや今日の我が國の税制を見

ると、況んや今日の我が國の税制を見

ると、況んや今日の我が國の税制を見

ると、況んや今日の我が國の税制を見

ると、況んや今日の我が國の税制を見

ると、況んや今日の我が國の税制を見

ると、況んや今日の我が國の税制を見

ると、況んや今日の我が國の税制を見

ると、況んや今日の我が國の税制を見

ると、況んや今日の我が國の税制を見

ると、況んや今日の我が國の税制を見

ると、況んや今日の我が國の税制を見

ると、況んや今日の我が國の税制を見

ると、況んや今日の我が國の税制を見

ると、況んや今日の我が國の税制を見

ると、況んや今日の我が國の税制を見

ると、況んや今日の我が國の税制を見

ると、況んや今日の我が國の税制を見

ると、況んや今日の我が國の税制を見

ると、況んや今日の我が國の税制を見

ると、況んや今日の我が國の税制を見

ると、況んや今日の我が國の税制を見

ると、況んや今日の我が國の税制を見

ると、況んや今日の我が國の税制を見

ると、況んや今日の我が國の税制を見

ると、況んや今日の我が國の税制を見

ると、況んや今日の我が國の税制を見

ると、況んや今日の我が國の税制を見

ると、況んや今日の我が國の税制を見

ると、況んや今日の我が國の税制を見

ると、況んや今日の我が國の税制を見

ると、況んや今日の我が國の税制を見

ると、況んや今日の我が國の税制を見

ると、況んや今日の我が國の税制を見

ると、況んや今日の我が國の税制を見

ると、況んや今日の我が國の税制を見

ると、況んや今日の我が國の税制を見

ると、況んや今日の我が國の税制を見

ると、況んや今日の我が國の税制を見

ると、況んや今日の我が國の税制を見

ると、況んや今日の我が國の税制を見

ると、況んや今日の我が國の税制を見

ると、況んや今日の我が國の税制を見

ると、況んや今日の我が國の税制を見

か。我が国における生産技術が米國や英國等の技術に比へまして十年乃至三十年遅れておるといふことは、通産省が技術白書を以て明らかにしているところでありませぬ。戦争のために封鎖経済を行なつて来た我が国といはしましては、是れに止むを得ないのでありますけれども、この遅れを取戻すためには、その原因を究めまして、相當積極的な方策を講ずねばならぬのであります。ただ単に産業合理化の手段として人員整理や官切りを行つていふような消極的な方策に終始せず、技術の進歩によりまして経営を合理化することが本當の意味の合理化で、更に積極的に新しい産業の分野を獲得することが今日最も重要なことではなからうかと思ふのであります。

我が国は御承知の通り地域も狭いし、乏しい資源しか持つておらぬのであります。その資源を有効に利用する途を積極的に講ずる必要があると思ふのであります。その方法としましていろいろのことが考へられますが、一例としまして、先ず自然のままに流しておる水流を資源化する発電所の増設、電化施設の拡充をするといふことを申上げて見たいと思ふのであります。

我が国の石炭は米國や英國等と違ひまして、埋蔵量が極めて少ないのであります。世界の石炭資源の僅か〇・二％といふものであります。年々の出炭量はこれに反しまして世界第五位であります。今から百四十五年もいたしませんといふと、恐らく石炭のない国になるのではないかといふことが心配されておるのであります。元來石炭の用途といふものは、動力資源としてこれを

利用するといふことは極めて幼稚なことであります。むしろ熱源として、又化学工業原料として、その用途は極めて広いのであります。鉄道の機関車が石炭の優秀な六千五百カロリーのものを使ひまして、その発熱カロリーの僅かに四・八％といふものが利用せらるるに過ぎないのであります。石炭の利用価値としては極めて幼稚であります。一日も早くもつと有効な他のエネルギーに頼らなければならぬと思ふのであります。而もその石炭を國有鉄道の年間七百万トンも利用しておるのでありますから、これをもつと有効に利用できるような方向に転換をいたしまして、鉄道としては自然に流してゐる水を堰き止めて、これを電力化して、これを運輸用の動力源に利用することを考へなければならぬと思ふのであります。鉄道を電化したいたすには最初は相當の投資を必要といたしますが、一旦施設が終りますれば年々相當の経費を節約することができて、例えば東海道線、山陽線等三千四百キロを電化しますのに、約八百十三億の資金を要するのであります。併しながら、これを不用となりましたものを他に転換しますといふと、純粹に要する金は六百億に過ぎないのであります。而も年間石炭費の著しい節約となります。約百億の利益を生ずるのでありますから、結局六ヶ年においてすべてが回収できるという計算になります。而も電化したいたしますといふと、このために、その施設工事に相當の労力資材を必要とするのであります。今日有効需要が非常に減つておりますときに、失業者が沢山あるので

りますから、これを失業問題の解決の一端とすることもできませうし、又鉱山、鉄鋼、車輛等の産業界は、需要減、金詰りによりまして非常な不況なときに、これらの産業界に一道の光明を與えて、それらの工業を勃興せしめることができるのであります。かような観点からいたしまして、是非とも鉄道の電化といふことは、今日鉄道運費の値上げといふことよりも、先ず以て鉄道の経営費を合理化するといふたれにも、極めて重要な政策であると思ふのであります。かような例を申上げますればまだ多々ございませうが、今日各般のいろいろの施策が、産業の合理化といふことに政府ももつと真剣になり、各党各派におかれども當面の党利党略を超越して、日本産業再建の將來のために産業合理化の問題を取上げられまして、その実行の速かならんことを切願いたします。私の討論を終りたいと思ひます。

「小林英三君発言者指名の許可を求む」
○副議長(松嶋喜作君) 小林英三君。○小林英三君 民主自由党は討論の発言者としてたしまして松野喜内君を指名いたします。
○副議長(松嶋喜作君) 松野喜内君の発言を許します。
〔松野喜内君登壇、拍手〕
○松野喜内君 国会や政府は國民の心を以て心とせねばならぬ。國の自立経済を立てて経費や税金を軽減いたしまして、殊に悪税を撤廃いたしまして、民間の自発的創意工夫に努力をいたしましたならば、國民の収入は増し、いわゆる豊かなる生活やら平和なる生活、

文化的生活ができるようになることでありませう。責任者たる我々は、國民のために産業政策よろしきを得ねばなりません。経費に無駄があつてはなりません。極めて有効適切に活用をせねばならぬ。能率を上げる工夫が必要であり、合理化、科学的な経営政策、又賢命であらねばなりません。経済の再建には生産計画が必要であります。而もその主なる原動力といたしましては、私は第一に電源開発を提唱したいのであります。國民に幾多の示唆を與えておられる我が林學博士本多彌六氏は、日本再建の唯一の科学的方法として貯水池式の発電所を主張されておられます。曰く、第一、ダムを築いて雨水を貯え、これを利用して水力電気を起し、且つ灌漑用とすること。二つには、ダムの上部二十度以上の傾斜地には保安林として皆伐を禁止し、麓や風土の許す所には栗とか、くるみ、櫻、「うるし」などを植えて、山羊を飼育したいものである。三つには、溪谷には砂防工事をするを提唱しておられます。博士に従えば、水を治める者はよく國を治めると言ふ。年々の水害によつて八千町歩からの山々が崩れ、二万町歩以上の耕地が埋れ、六百萬石からの米が失われておる。人畜の損害も又極めて甚だしい。この発電所計画によりまして、大洪水を防ぐばかりか失業者もこれで助かる。農村工業も従つてこれによつて興つて来る次第であり、現に富山県の庄川地方におきましては、これが水力電気に成功しておる。日本の村々にかくして電化が拡まつて行きたいものである。工業と電力につきましては、殊に領

土の狭い我が日本が経済再建を図るには、もつと工業の振興政策を固らねばならぬと考へます。農村にも工業を加えて輸出政策を企図せねばなりません。加工の要素としては労力や電力及び技術が挙げられておりますが、過剩にも見えるこの労働力は、これをよく活用すれば経済価値が更に二倍加、三倍加するといふものであります。能率の低いところの労力を改めることをせなかつたならば、國際貿易が始まつても生産費高のために競争倒れとなると考へます。技術に至りましては東洋第一、否、世界第一と言われる程に至らねばならぬのであります。殊にスイスの時計がその精度において世界一を示しておるといふやうなふりに、我が國の製品も進めたいのであります。我が國の現在水力発電設備は六百四十万キロワットで、政府の五ヶ年計画が完成すれば七百七十万キロワットになる次第です。資源の乏しい日本において、この恵まれた水力電気が是誠にならば、有望な原動力と言わねばなりません。我が國の未開発の千三百万キロワット以上あるもの、これも一つ是非とも活用せねばならぬ。政府が力を入れまして、本年度電力関係見返資金に百四十五億圓を計上せんとし、又五ヶ年計画としては三千億に近い金を要する次第なのでありますから、これがためには外資の導入がなくてはできない事業であるのであります。國民の資本を蓄積させるように、又外資の導入に望みをかけねばならぬといふのですが、この労力を軽視したり資本の横暴があれば労働問題が起る。而して労力の偏重やら資本が軽んぜられれば、又結果はま

ら資本が軽んぜられれば、又結果はま

ずいことになる。否、自然力や経営力に着眼することが更に必要であり、つまり生産の四つの要素、労力と資本力と自然力と経営力のいずれも尊重せねばならぬ。この四つのものの調子を整えることこそ、我々政治家、指導家の責任であらねばならぬと信ずるものであります。何事を始めにも先立つものは資本ですが、国家は国民の総資本の蓄積を図らねばなりません。電源開発にも最大の隘路は資本問題であります。敗戦国の日本の今日としましては、どうしても自力では及ばないから、外資導入に頼らねばなりません。国民が吉田首相、外相に大なる期待をかけている重点の一つはこれであり、ドイツは曾て外資導入一億ドルを二十五億ドルに回転いたしましたインフレを克服したことがあります。日本も回転率の研究と受入態勢の用意とが極めて必要であります。自立経済への道程として止むなく外資導入によるのであります。国民の精神としては自立の精神が根本であらねばなりません。政府が政界の安定を企図する重点もここにあり得るべきであります。フーズアーはアメリカにおいて二十年前に商務卿時代に専門委員会を作つて、「産業における無駄」と題する報告を出しました。昨年は再びトルーマンの委嘱を受けまして行政上における無駄の調査を行いました。動員された能率の専門家は約三百人、本年初めその報告書を発行されました。一々具体的な例を挙げて、ここで何程、あそこで何程と細かな計算をいたしまして、結局中央政府全体において一年一千万ドル、邦貨三十六億円といった節約可能

なりとの結論を出したのであります。無駄の多い日本では百億以上の節約となるのではないかと考えます。政府は先般二割乃至三割の行政整理を実行いたしました。更に専門家によつて具体的な調査を行つたならば、人件費、物件費において二割、三割の経費を節約し、国民の納税の負担を軽くして、政府の苦心しておられるところの健全財政をも、又必要なる有為事業をも促進することができると思ひます。日本経済の再建も各国の信頼も、もはや掛声のみでは実現ができません。行政機構の末端から積み上げて、最も合理的な組織と制度を作り上げて、実質的に再建の具体案を作らねばならないと信じます。フーズアーは、政府が物品を購入するに、十ドル以上の費用をかけた十ドル以下のものを買つて来たといつたようなことを指摘しております。こういうふうな物の見方を以てしたならば、日本の政府方面にも確かに経費の軽減がでます。ところが、どんなものでありましても、我が国にも多年研究された上野氏初め能率専門家が少くないのであります。私は行政能率調査委員会を設置する必要があると信じ、これを政府に強く要望し、勧告するものであります。

我々は国民の生活にも又無駄が多いことがあるから、これを排除せねばならぬ。その日常生活、衣食住にも、時間にも、金にも物にも、無駄が多いのであります。この消費面を改善することによつて国費は助かり、各家庭の経済も豊かになると信じます。愛媛県の一少年が、親を亡してみずから農業を営み、以てその供出をば立派に仕上げた

に励まされて、村の人が、全部助んだために、供出の完納も逸早くできたというのであります。天はみずから助くる者を助くと申します。人に依存する依頼心でなく、自立の精神、自立の経済、ここに国民の精神を向けようではありませんか。国民の総動員に行く精神もここにあり得ると思ひます。いわゆる日本の経済の諸政策について観じ来たればいろいろありますが、第一に、かような生産政策と又消費方面のことについて所信を述べた次第であります。(拍手)

「小林勝馬君発言者指名の許可を求め」
○副議長(松嶋嘉作君) 小林勝馬君、小林勝馬君、民主党は奥主一郎君を指名いたします。
○副議長(松嶋嘉作君) 奥主一郎君の発言を許します。
〔奥主一郎君登壇、拍手〕
○奥主一郎君 本日の自由討議で、日本の経済再建というところであります。僅か十分乃至十五分かかる重大な問題を論議することはなか／＼不可能でありまして、結局奇想天外なことを申上げるに過ぎないと、かように思ふのであります。

結局経済の再建は、生産の増加、輸出の増進の二つより外にないと思ふのであります。過日の池田大蔵大臣の財政方針の御演説を拜聴いたしますと、大蔵大臣は、先ず大体において我が国の経済は安定したと、かように申されたこと記憶しておるのであります。如何にも日本銀行券の発行高を見ましても、又關物価の情勢を見まして

も、この春以来、先ず大体において横遣いをしておるのであります。又企業等の倒壊等を見ましても、余り大きな倒壊もない。かようなことを見ても、如何にも経済は一応安定しておるといふことは肯けるのであります。けれども、併しこれをよく内面的に掘り下げて探究して見ますと、あなたが大蔵大臣の言われておられるようなわけにも参つておられない。即ち日華事案の前の年、確か一九三六年頃と今とも比較して見ますと、生産指数におきましても、その当時を百といたしますと、先ず大体において今日は六十乃至七十程度回復しておるのであります。けれども、御承知の通り人口が約二割以上増えている。或いは又我が国の国土が御承知の通り半減しておる。或いは又農村の模倣を見ましても、非常に本年は農村が疲弊しつつある。或いは又中小企業をどうも見ましても、或いは又労働者の状態を見ましても、非常なる金詰りに悩んでいる。こういうような点を考えまして、私は大蔵大臣の言われるがごとく、あなたが経済は一応安定したといふことは申されたい。いわば一応下熱剤を用いて熱を止めておられるに過ぎないかと考えられるのであります。先ずこれを財政或いは金融或いは為替方面について見てみたいと思ふのであります。御承知の通り本年度の補正予算或いは来年度の通常予算を見ましても、大蔵大臣の言われるごとく、均衡財政であるといふことは全く間違いないのであります。大蔵大臣も恐らくこの予算を組まれるには非常なる努力をなされたといふことは、大いに我々も敬服するので

あります。併しこの予算を実行するために、その裏打ちとして金融政策といたしまして、その裏打ちとして金融政策に誤まりなきを期して貰いたい。かように思ふのであります。

先ず金融政策の面から申し上げますと、今日最も困つておられるのはいわゆる設備資金の欠乏でありまして、御承知の通り従来は復興金融庫というものがから融資を受けておつた。ところが復興金融庫の融資というものは御承知の通り打切りになりました。又その回収が非常に厳しいのであります。又我が国が非常に期待しておりましたところの見返資金の放出であります。これも大蔵大臣は約百八十億の見返資金の放出を言われているのでありますけれども、併し今日まで放出された金額は僅か四億程度である。日本窒素肥料或いは飯野海運がありましたか、合せて四億程度しかまだ出ておられない。一方只今申しましたように復興金融庫は金

を縮めてしまつた。尙、回收を厳しくやる。さういふようなわけで産業設備資金というものは非常に窮乏している。産業設備資金の窮乏ということ、即ち工場改善ということも非常に不可能になる。或いは技術の高度化ということも非常に不可能になる。御承知の通り日本のすべての産業は軍閥時代に非常なる無理をして、そのために、すべて工場設備等も陳腐化しているものであります。これを改善するためには、どうしても先程申しました設備資金の拡充ということが必要であるのであります。これには或いは大蔵大臣は各府県に小銀行を設けよう、これも無論結構でありますけれども、果してこれで万全を期するということ、或いは不可能ではないか。私としては、やはりここに興業銀行だとか、或いは商工中金であるとか、或いは農林中金であるとか、さういふ方面においての増資だとか、或いは債券発行限度の拡張だとか、さういふものを至急にやつて貰いたい。御承知の通り今日会社において自己資金においてそれを求めようとしたとしても、今日の有価証券、株界の状態から申しますると、殆んど不可能なんでありまして、仮に若し自己資金を調達し得たといたとしても、大抵旧債の返還に充てられるのであります。約二、三割程度しか設備資金の方へ向けることができないといふような状態であります。又長期融資を市中銀行から求めようといはしても、御承知の通り市中銀行は貴重な預金を扱つてるのであります。さういふ長期融資といふものは性質上から申してもできないの

であります。従つてどういたしまして、御承知の通りこの頃政府の方も非常に向うと交渉を円満にやらせまして、最近日英の通商協定もできる、或いは又通商使節も派遣するといふようなことも聞いているのであります。併し尙一日も早く我が国の船舶によるところの通商であるとか、或いは海上保険の自営であるとか、或いは輸出CIF価格或いは輸入FOB価格取引の設定であるとか、いろいろの施策をこれ又一日も早く実行する必要があるものであります。いざれにいたしましても、すべてそのさういふ方策を実行いたしまして、若し尙これでいけないということであると、やはり円の切下げということも、好むと好まざるに拘わらず、これは考えざるを得ないといふふうにも考えられるのであります。ただ、これは非常に危険であるのであります。その影響といふものは非常に大である。即ち日本は輸出よりも輸入の多い国でありますから、恐らく勤労大衆を犠牲にして、さうして輸出の増進を

図るといふことになるのであります。即ち飢饉輸出の状態を呈することがあるものであります。これは一種の麻薬である。この頃はやるヒロポンの注射であるのであります。果して結果がいかどうか。これはその麻薬を使用するところの医者が数医者であるか名医であるかに全くよるのであります。果して大蔵大臣が名医であるかどうか。これは賢明なる皆さんの御判断に任すより止むを得ないのであります。いざれにいたしましても経済の再建というものは、即ち日本の各方面における再建を考えずにただ経済の再建というものは考えられない。即ち思想の上におきましても、或いは政治上におきましても、すべての方面におけるところの再建あつて初めて経済の再建といふのは考えられるのであります。仮にこれを政治上にとつて見ましても、或いは今日の政党について見ましても、余りに日本の政党は御承知の通り、資本主義政党だとか或いは社会主義政党だとかいふことにこだわり過ぎてやしないか。如何に資本主義政党であります。社会政策を無視して政治は運行できない。又社会主義政党にありましても、資本主義を無視して事業といふものは考えられない。私は何が故にも少し政党が...或いはアメリカの政党でも同様であります。共和党といふ、或いは民主党といふ、或いは英国の保守党といふ、労働党といふ...日本のごとく各政党が余りにイデオロギーに囚われ過ぎていゝる。私はもう少し国民政党として、いわゆる国民全般的の政党として政党が立つて貰いたい。これらが要するに國家

再建のために最も肝要である。(拍手) 私は国民が堅忍不拔の精神を持つて行くならば... (副議長退席、議長退席) 必ず将来日本は再建する日があるものといふことを確信いたしました。私の自由討論を終りたいと思ひます。(拍手) (三木治朗君発言者指名の許可を求む) (議長佐藤岡武君) 三木治朗君を指名いたします。 (三木治朗君) 日本社会党は波多野鼎君を指名いたします。 (議長佐藤岡武君) 波多野鼎君の発言を許します。 (波多野鼎君登壇、拍手) (波多野鼎君) 私は経済安定の問題につきまして、日本社会党を代表して本日自由討論をいたします。 私の取上げる問題は二点でございます。第一点は、経済九原則の実施方法について現政府が誤まれる態度をとつていふことと批判しながら我が党の主張を述べたいと思ひます。第二点は、財政と金融の分離の問題、即ち政治と経済の分離の問題につきまして、この点についても政府は誤まれる態度をとつていふことを批判しながら我が党の主張を述べたいと思ひるのであります。 経済九原則につきましては、これはあの原則が発表されましたのは昨年の十二月十八日でありまして、その九原則の趣旨はさういふところにあつたかと申しますれば、これは日本の経済の安定を図りながら単一為替レートの設定に向つて行く。先ず経済安定を図りつつ単一為替レートの設定を早めて

行くといふところに九原則の狙いがあつたことは御承知の通りであります。経済の安定を図るために九つの点を司令部が指摘したわけなのであります。この九つの点の実施につきまして、政府の側におきましては非常に間違つた態度をとつておたのであります。そればかりではなしに、この九つの点の実施が十分行われない先に単一為替レートの設定を急いだのであります。その結果として今度は逆になつて来て、単一為替レートを維持するためいろいろの政策をとらざるを得なくなつたといふことになつて、我が経済は非常に苦難の中に追い込まれたのであります。例えて申しますと、経済九原則の第一点に、総合予算の均衡を図るということをつていふ。これは誰も異存がない。併しながら二十四年度の予算におきまして、御承知のようにこれは均衡以上の予算で、大きな赤字予算を組んでしまつた。非常な行き過ぎであります。又第二の点につきましては、例へば収税計画を促進強化するといふことを述べたております。これも異存はない。ただ、やり方におきまして、吉田首相自身さへも苛斂誅求だといふことを本議場でも言つておられます。苛斂誅求といふ言葉が当る程の徹徹強行をやつた。これも行き過ぎである。第三の点につきまして、例へば金融機関からの融資を厳重に引締める。これもいい。これもいいが、この第三原則におきまして、司令部はさういふことを言つておる。国民経済の回復に貢献する諸事業への融資は、これは寛大に認めるといふことを言つていふ。にも拘わらず、政府はこの国民経済の回復に貢献する諸事

三三六

業への融資さえも制限する方法をとつて来た。これも行き過ぎなんでありませぬ。第四の点、貸金の安定をせよと言つてゐる。これもいい。併し貸金の安定といふことは、決して貸金の釘付けではござりませぬ。ところが政府の方では安定と釘付けとを混同してしまつた。そうして釘付け政策を強行して来ておる。現在においてもその態度を改めない。これは正に勤労者の生活権の脅威であり、購買力の收奪であると言わなければなりません。かように九原則の実行の仕方において、或いは行き過ぎ、或いは過ちを犯しておる。而も或ういふ過ちや行き過ぎはなせ犯したかといふと、これは日本経済が單一為替レートの設定をした結果なんです。為替レートの維持のことが大方大事になつてしまつた。そのための犠牲をこういふ形で負わして来るというこゝとなつたのであります。他方におきまして、九原則の中において、例えば第八の点として挙げておられます。すべからずの重要國産原料と工業製品の生産の増大をせよといふことを言つておる。ところがこの点につきましては非常に怠慢なんだ。今日の御覽のように企業界がどん／＼倒れて行くときは、中小企業の大被害が大きいといふことは、もう一般論なんでありませぬが、そういう世論が出て来る程に企業活動を萎縮させてしまつておる。これは重要國産原料と工業製品の生産の増大をするといふ九原則の趣旨と全く相反しておる。又九の点として、食糧供出計画の能率を向上するといふことを言つておられます。この第九点につきましても政府は誤解をしております。例えば食糧

糧の増産をやるのか、或いは食糧のコストの引下げをする。そうして世界的な競争に對面するといふような政策をとらないで置いて、そうして逆に生産費も償わぬような米価の決定をやつて来た。或いは供出の強制的な強制をやつた。これは全く九原則の精神と逆なことをやつておる。かういふことをやるのも、問題はどこにあるかと言へば、急いで單一為替レートを決定した、そのレートを維持したいがために、それに専念するが故に、かういふ経済活動の萎縮、勤労階級の負担の増大といふような政策をとらざるを得なかつたのだと私は考へるのであります。かういふふうな九原則の履行につきましても間違つた考へをとりつて行つた結果が、今日一般に言われておるこの非常な金詰りを来たしておるのであります。この金詰りといふことは、九原則の間違つた実行の仕方といふことの集中的な表現に過ぎないのであります。

この金詰りの深刻化といふことを考へます場合に、私が問題とする第二の点、即ち財政と金融との分離といふ問題に絡めてこの問題を考へて見たいと思ふ。財政と金融とを分離しろ、つまり政治と経済とを分離して、経済は経済でやつて行け、政治は政治に關與してはならぬといふこの原則をとりましが、そういう原則が今日の衰弱した日本において果して妥當であるかどうかといふことを本當に問題にしたことが曾てあつたかといふことです。経済が充実してありまして、又経済活動が恒常的な段階にありまるときには、國家即ち政府は、この経済活動に對して

していろ／＼の意味の干渉、いろ／＼の意味の保護といふことをする必要はない。それは経済に任して置けばいい。政治と経済とはその意味において分離しておつても構はないのであります。併し経済が非常に衰弱しておるときは、政治の突つかい棒をしなければならぬ。歴史を見ただけでその通りだ。我が國の事情についてちよつと考へて見ますと、例へば金融面だけを考へて見ますと、戦前即ち昭和九年、十年頃を見ますと、その当時通貨の発行高の平均が大体十五億圓、十五億圓の平均発行高があつた。その当時全國銀行の預金はどのくらいあつたかと申しますと、これも平均でありませぬが、大体十八億圓程度の預金があつた。即ち発行高の約六倍の銀行預金がありまして、この銀行預金が預金通貨として動いて商品の流通を媒介しておつた。ところが今日はどうであるかと申しますと、最近の通貨発行高は御承知のように大体三千億圓見当であります。三千億圓見当であるのに対して全國銀行の預金は六千四百億圓に過ぎませぬ。即ち通貨発行高の僅か二倍の預金しかできておらない。戦前においては六倍の預金があつたが、現在では二倍の預金しかできておりませぬ。だから預金が不足しておるといふことになつておる。他方生産指数を見ますと、これは戦前の一〇〇に對して現在では鐵工業の生産指数は七五に上つております。又物価の方を見ますと、且銀卸売物価指数により申せば、戦前を一〇〇としたしまして現在では二〇七五、即ち戦前の約二七七倍になつてお

ります。そこで生産と物価とを勘案しながら今日必要な通貨量の大体を推測いたしますと、戦前の約二百倍のものが必要であるといふことになる。ところで、戦前の通貨発行高は十五億圓でありまして、今日では三千億圓といふのでありますから、これは正に二百倍に相當しておりますから、その点からだけ見ますと、通貨の過不足はないといふようにも考へられますが、先程指摘いたしましたように、貯金の蓄積が前に述べたように非常に少額でありまして、預金通貨の面において非常な大きな不足がある。仮に戦前の通貨對預金の比率から申しますれば、今日銀行預金は約一兆八千億圓、一兆八千億圓くらいあつて丁度間に合ふ。これが六千四百億圓しかない。即ち銀行預金の面において一兆二千億圓くらいが不足しておる、それだけ資本の蓄積がなつていないといふことだ。でありますから、金詰りが深刻にならざるを得ないのは當然だ。この深刻な金詰りに對しては、政府即ち財政の面からの或る手助けがなければ、どうしてもこれは切り抜けられないことは分り切つておる。ところが政府の方では、今日の金融逼迫はこれはやがて緩和される、預金も増加しつづつあるじやないかといふようなことを言つておられますが、最近の預金の増加は、これは銀行決算期における銀行側の操作の結果現われて來ておるものが多く、いわゆるウインドウ・ドレッシングなんぞで、見せかけの預金が殖えておるだけの話なんでありませぬ。特に今年度の今度の補正予算並びに来年度の予算の大綱を見ますと、あれでは預金が殖える可能性は勿論ありませぬ。特に勤労者の賃金を釘付けにしてしまふといふようなやり方をやつておりますから、その面から預金が殖えることは勿論ありませんし、更に又地方いわけの有産者側からの預金も殖えないと私は見ておる。それはシャウ・ボツ告によりまして預金の秘密性が打破されることになりませぬから、預金者が打撃されることになりませぬ。預金の秘密性が打破されて銀行預金を忌避することになるに決まつております。現に御覽下さい。千円札の発行さえもなかく／＼で金になつてしまふからといふので、この発行を躊躇しておる状態なんでありませぬ。でありますから、かういふふうな事情の下において預金の増加を見通すなんといふことは、恐らく間違ひであるかと私は思ふ。で、問題の根本は、財政と金融とを分離するといふこの原則を、日本のこの衰弱した経済、蓄積の足りない経済にそのまま當て嵌めることが間違ひであるといふところにあるわけなんでありませぬ。現にアメリカにおきまして、今年度の予算に四十億ドルの赤字を組んだ。四十億ドルの赤字を示唆であらうと思ふ。アメリカの事情は勿論過剰生産の故にあつたことになつたと思ひますが、過剰生産であるにしろ、過剰生産であるにしろ、とにかく資本主義経済が今日のごとく衰弱状態になつておる。特に日本は戦争の影響を受けて更に甚だしい衰弱状態に陥つておるといふときに、政治的な支柱、即ち財政面からの経済的援助がなければ経済は立つて行かぬ。このことを、はアメリカ自身が証明しておる。それ

にも拘わらず、日本のこの衰弱した経済において財政と経済との分離を飽くまでも流行しようとする。例えば今度の補正予算におきまして、食糧管理特別会計の運搬資金なども、その運搬資金さえも租税から繰入れて行こうという、こういう厳格なやり方で、果して日本経済が立つて行くかということ、どうか皆さん方も慎重に御検討をお願いしたいと思つてあります。私はこれを以て終ります。(拍手)

【藤田芳雄君発言者指名の許可を求む】

○藤田(佐藤尚武君) 藤田芳雄君。

○藤田芳雄君 無所属憲政会は木村精八郎君を指名いたします。

○藤田(佐藤尚武君) 木村精八郎君。

【木村精八郎君登壇、拍手】

○木村精八郎君 私は日本経済再建の基本的構想につきまして意見を述べまして、皆機方の御批判に訴えたいと思つてあります。

先ず日本経済再建の意味であります。これには狭義の意味と広義の意味と二つあると思つてます。狭義の意味は、この間、経済安定本部で復興五ヶ年計画というものを立案したときに、その復旧建設部会できり上げたごとく、経済の再建復旧とは、電力とか鉄道或いは港湾、住宅、そういうものの建設、或いは河川の治水、或いは開墾とか都市計画、こういうものを一定の水準に復旧し建設する、これが狭義の意味の経済再建と思つてあります。更に広義の経済再建という意味は、これは一定の人口、例えば昭和二十八年における日本の人口が八千七百万六十万になると思つると、この一定の

人口を完全雇用させまして、フル・エンプロイメントさせまして、そうして、この人口に一定の生活水準、例えば昭和五年一九九年、この平均の生活水準をこの八千七百万六十万の人口に與え、そうして、この八千七百万六十万の人口に對して昭和五年一九九年の生活水準を可能ならしめるところの日本の再生産規模を作り上げるといふのが、私は日本経済の再建、広義の意味における経済再建と思つてます。私はこの場合に、この広義の意味の経済再建を問題にしたいと思つてあります。

そこで、この広義の意味の経済再建を行つて行くと思つて、先ずその性格が問題になると思つてあります。その性格としては二つあると思つてあります。その一つは、この経済再建が自主的な、自立的な再建でなくてはならない。これはマツカサ元帥も、経済安定九原則を指令いたしましたときに、経済の自主性がなくては政治の自主独立はない、こう言われております。その通りでありまして、従つて日本経済再建をする場合において、どうしても自主的経済、自立経済ということが非常に必要であると思つてあります。吉田首相は曾て本院において、或る議員が自立経済、自主経済について質問いたしましたときに、これを自給自足経済と混同いたしました。そうして日本は、これからは自給自足経済というふうな昔の軍国主義時代の経済に陥るのではない、こう答弁をされておりますが、私はこれはもう大変な失言であらうと思つてます。吉田首相は、講和問題に對しましてときどき失言をいたしました。それ以上に私は

大きな失言であると思つてあります。日本経済の再建に當りまして、自立経済と自給自足経済を二つの總理大臣が混同しておるようで、どうして日本経済の自主的再建ができませんようか。私は講和問題に關する失言より、この自立経済と自給自足経済に對するこの誤解、失言の方が、更に私は一層重大であると思つておる。更に私は呼ぶ者あり)とにかく自主的、自立的経済というものが日本経済再建に對つて第一の大切な性格であると思つてあります。それから第二には、言うまでもなくこの経済が平和的な民主的な経済でなくてはならない。即ち憲法に保障されているような文化的にして健康的な生活を八千七百万六十万の人間が平等にこれがエンジョイできる、享受できるようなものでなければならぬのであつて、一部特權階級に特權的な生活を保障するとか、そういうふうな内容であつてはならない。こゝういふふうに思つてあります。そこで、こゝういふような性格の日本経済を再建するに當りまして、私は四つの大きな問題があると思つてあります。

その第一は言うまでもなく人口問題であります。人口問題につきましては、御承知の通り終戦後十人に二十人の割合で激増しております。終戦後最近までに八百万人も人口が殖えておる。これはスエーデン一國に匹敵する人口が終戦後最近までに殖えてしまつておる。この絶對的な人口増、これをどうして調整するか。これは重大なる今後の日本の経済再建に對つての問題であらうと思つてあります。第二の

問題は、相對的過剰人口、即ち雇用の問題、エンプロイメントの問題、失業對策の問題であらうと思つてあります。それから第三の問題は、貿易バランスの問題であらうと思つてあります。貿易收支の問題、自立経済をやつて行く場合に貿易バランスをどうして行くか。國際收支をどうして合

わして行くか。この点につきましては、日本の生産技術の問題、それから労働の生産性の問題、それから生産設備の改良の問題。更に日本の円貨の問題、一ドル三百六十円の問題、これは問題であらうと思つてあります。先程奥さんから一ドル三百六十円の円貨改定の問題についてのお話がありました。これは少くとも一割五分乃至二割の円貨切下げを行わなければならぬと私は主張するものであります。と申しますのは、三百六十円為替相場を設定したときに、これはもう円高過ぎたのであります。吉田首相は、三百六十円の為替相場は、アメリカ物価が低落したり或いはポンドの切下げが行われるであらうというふうな將來の事情を考慮して円安に決めたのである、最初一ドル三百円とか三百三十円の説があつたけれども、これを三百六十円に決めたので、円安に決めたと言つておられますが、そうではないのであつて、その当時の事情を聴きますと、実は三百三十円に決める筈でありました。その後アメリカの物価が一割下つたので、これを三百六十円にした、従つて四月二十五日に一ドル三百六十円の為替相場を決めたときには、一月頃三百三十円説がありましたが、アメリカ物価の一割の低落を考慮して三百六

十円に決めた。従つてアメリカの物価と日本の物価との關係においては三百三十円と同じことなのであつて、決してこれを円安にしたのではないのであります。従つて三百六十円というものは、決して將來のことを見込んで円安にしたのではない。これは今年の一月から四月までのアメリカ物価の低落を以て三百六十円にした。従つて三百六十円が円安であるという吉田首相の、將來を見込んで円安にしたのだというあの説明は、間違つておると私は思つてあります。若し一ドル三百六十円の為替相場を変えないで、これをどうしても維持して行くとするれば、日本の経済は自主性を失つてしまふのです。固定した日本の対外価値によつて三百六十円を何でも維持するために、日本の経済は三百六十円くらいにおいてアジャストしなければならぬ。少し通貨を余計に殖やそう、物価を上げようとしてもできない。雇用を殖やそうとしてもできない。賃金を上げようとしてもできない。生活水準を上げようとしてもできないのです。一ドル三百六十円という対外価値を固定することによつて、日本の経済は自主性を失つてしまふ。弾力性を失つてしまふ。こゝういふような為替政策はとるべきではない。日本経済の自主性を失わしめるものである。そういふふうな思つてあります。若し三百六十円を變えまさんと非常な出血が来ると思つておられる。私は、少くとも世界の物価の低落、それからポンドの切下げ或いはこれからの價格調整の補助金の削減等によつて、少くとも五割程度の日

本国内の生産費を切下げなければならぬと思つてあります。第一の問題は、相對的過剰人口、即ち雇用の問題、エンプロイメントの問題、失業對策の問題であらうと思つてあります。それから第三の問題は、貿易バランスの問題であらうと思つてあります。貿易收支の問題、自立経済をやつて行く場合に貿易バランスをどうして行くか。國際收支をどうして合

わして行くか。この点につきましては、日本の生産技術の問題、それから労働の生産性の問題、それから生産設備の改良の問題。更に日本の円貨の問題、一ドル三百六十円の問題、これは問題であらうと思つてあります。先程奥さんから一ドル三百六十円の円貨改定の問題についてのお話がありました。これは少くとも一割五分乃至二割の円貨切下げを行わなければならぬと私は主張するものであります。と申しますのは、三百六十円為替相場を設定したときに、これはもう円高過ぎたのであります。吉田首相は、三百六十円の為替相場は、アメリカ物価が低落したり或いはポンドの切下げが行われるであらうというふうな將來の事情を考慮して円安に決めたのである、最初一ドル三百円とか三百三十円の説があつたけれども、これを三百六十円に決めたので、円安に決めたと言つておられますが、そうではないのであつて、その当時の事情を聴きますと、実は三百三十円に決める筈でありました。その後アメリカの物価が一割下つたので、これを三百六十円にした、従つて四月二十五日に一ドル三百六十円の為替相場を決めたときには、一月頃三百三十円説がありましたが、アメリカ物価の一割の低落を考慮して三百六

下げて、そしてコストの引下げを強行して来、このために勢い国外市場に対してはインフレーションとなつて行き、輸出の面では日貨排斥の運動を招くような方向に持つて行き、更に輸入の面におきましては、外からの押付け輸入に依存して居る。こういう貿易政策の上に立つて居る。第四には、吉田内閣の貿易政策では飢餓輸出の計画が集中生産と結合してありまして、そこから産業の大規模な崩壊と中小企業を没落させる、こういう結果に導いておられます。第五には資本主義の市場がますます狭隘になつて来ておられますために、吉田内閣の貿易政策が計画通りに実現することは全く不可能なような状態になつて来ているのであります。現に輸入の滞りはすでに八月末で八十億、輸出の滞りは日銀の調べによりますと、六月末には八百四十億、このうち最後の七割は輸出の不振であると云われ、その三割は国内の購買力の不振であるといふことを日銀の調査は発表しているのであります。こういうふうにしてお先真暗な貿易をやりがら、前の国会におきましては全く自主性を失つた見返資金特別会計法を通過させて行き、そしてこの援助資金を頼りに我が国の巨大なる資本を助けて行くといふ政策をとつて行く。今期国会におきましては、国内における自立の体制を放棄する一步といつたしまして、帝石法案或いは日鉄法案等のいずれも外国資本に依存するような政策に押し進んで行き、我が国の民族資本を守り、国内の自主的な体制を確立しようとする熱意は何ら見えていない、更に又吉田政府は、外国為替及び外国貿易

管理法を今期国会に提出するに至りまして、どこまで日本の国内体制を自主性を失わして行くか、国内の体制を破壊して行くのか計り知れないような状態にまで追い込んで来ておられます。而も外国為替及び外国貿易管理法が国会を通過するようなことがありませんらば、従来の石炭や鉄鋼などの国内産業に優先的に資金の融通をしておりましたものも、これを貿易第一主義に更に切替えて参りまして、国内の産業は破壊され、企業は金詰りは更にひどくなつて参りまして、そしてこの集中貿易の結果、中小貿易業者や銀行は最後の打撃を受けなければならぬ。そして逆に外国の銀行や外国の商社の進出というものを自由に許して参りまして、日本の貿易、延いては産業を外資の制圧の下に置くこととする。こういうふうな方面に導こうとして来ているのであります。このような危険な状態のうちに我々は安閑として日本産業の再建についての悠長な考えを述べているとではなからぬと思ふ。私達は何よりも先ずこの危険な状態の中から自主性を回復する途を見付け出して行く。これなくしては日本の産業再建も日本の独立も断じてあり得ないであらう。若しこの状態にして推移して、單なる金融技術や、單なる為替技術や、單なる電源開発を口先だけで叫んでおるならば、一步を誤りますならば、日本の独立は望み得ない、こういうふうな状態に行くより外ないのであります。私達はここにどうしても思い切つて国内の体制を變えて行かなければならぬ。飢餓輸出の貿易の体制を切替えて、外国に市場

を見出して行くよりも先ず国内における体制を確乎として打立てて行く。これがためにはどうしても今大衆の上に重税がかけられておる、或いは安い賃金で労働者を苦しめて来ている、或いは農民には低い、採算の償わぬ米価を押し付けて来ている、こういう体制をやめてしまわなければならない。いわゆる大衆に対する重税や、低賃金政策といふものを変えて行かなければならぬ。外国依存の片貿易や、或いは不自然な遠隔の貿易をやめてしまつて、そして国内市場を開発して行く。これより外ないであらう。一番日本経済再建の根幹をなしますものは、何と申しましても、講和会議を前に控えて居る日本は、従来と雖もポツダム宣言を厳正に実行して来ていなかったものであります。我々は再びここでポツダム宣言を厳正に実行して見、この部分が実行されていないかを検討することこそ日本経済再建の唯一の途であると考へるのであります。(拍手)吉田総理は数日前の参議院の議院運営委員に於いて「ポツダム宣言にあらうとなかろうと、こういう言葉を吐きまして、ポツダム宣言さえも場合によつては無視するといふ態度を表明するかのやうに窺えたのであります。このやうな考えを持つておる吉田内閣がこの春以来憲法も無視し、極東委員会の十六原則も無視してしまつて、勤労大衆に無謀なる弾圧を加えたり、或いは朝鮮人学校の閉鎖を命じたり、或いは労働組合の分裂政策さえもとつて来た。これは吉田内閣の飢餓輸出政策と共に、国内の自立体制を失つて行く方向

になるものであります。私達はそのやうな方向でなくして、もつと我が国の民主化を推進して、国会議員の諸君が憲法を無視するがごとき吉田内閣の態度に對しては一步も譲らない。民主主義を徹底して、ポツダム宣言を厳正に実行するこの態度をとなすに、今重税に喘いで居るところの日本の國民に何よりも先ずその負担を軽減し、大衆課税を撤廃し、食える労働賃金、繰返して申上げますが、生産費を償ふ米価等の上に、今までのやうな大資本を儲けさせる物価体系ではなくして、人民の生活の安定を期し得るやうな物価体系を立てた上に、平和産業の無限の拡大を圖つて行かなければならぬのであります。これがためには、どうして今まで行われて来ましたがやうな大資本本位、大資本を中心とした産業の、経済のやり方を切り替へまして、國民本位の人民本位の産業に切り替へて行くより外ないであらう。貿易につきましても、自主性を持つた貿易に切り替へて来る。これ以外にはないものであります。我が党が提唱いたした貿易の自主性、貿易を國營に移してこれを人民のために運用して行く管理機構の確立、重要産業並びに金融機關をも國營に移して、これを人民の利益のために運用する管理機構の確立をやつて行く。(時間だ)と呼ぶ者あり)この上に立つてのみ初めて我が國の経済の再建の一步を踏み出すことができるとあります。

併しこれを行なつて行く先ず最初の切っ掛けとなるものは、何よりも先ず我が國の中央政界に暗雲を垂れておりますところの不正腐敗を徹底的に追及し、先ずこのことから始めなければならぬであらう。例へば新憲特種会計の不正の問題、赤字の問題、食糧の不正から、各種独占的な大会社内における様々な不正、(時間だ)と呼ぶ者あり)この不正を消滅し、これを振り出すことによつて、この不正をなくしてこそ、初めて我が國の経済の再建の第一歩を踏み出すことができるのであります。この途を邁ぶ勇氣が議員諸君にあるかどうか。一に再建の鍵がここにかかつておることを強調するものであります。(拍手)

○議長(佐藤寅次郎) 本日の議事日程はこれにて終了いたしました。次会の議事日程は決定次第公報を以て御通知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後零時三十二分散会

○本日の會議に付した事件

一、日程第一 家畜伝染病予防法の一部を改正する法律案

一、日程第二の讀願

一、日程第三 自由討議

出席者は左の通り。

議長 佐藤 尚武君
副議長 松嶋 喜作君

議員

小川 友三君 赤木 正雄君
赤澤 與仁君 井上なつと君
岩本 月洲君 宇都宮 登君
梅原 眞隆君 江熊 哲翁君
大山 安君 加賀 操君
柏木 康治君 鎌田 逸郎君
河井 彌八君 木下 辰雄君

小杉 一孝君	小宮山常吉君
小林米三郎君	西郷吉之助君
島津 忠彦君	鈴木 直人君
竹下 豐次君	高田 寛君
高橋龍太郎君	伊達源一郎君
田中耕太郎君	田村 文吉君
野田 俊作君	波田野林一君
早川 慎一君	藤井 丙午君
藤野 繁雄君	北條 秀一君
松村真一郎君	三島 通陽君
矢野 西雄君	山崎 恒君
山本 勇造君	阿竹齋次郎君
飯田精太郎君	伊藤 保平君
岡本 愛祐君	尾崎 行輝君
小野 哲君	楠見 義男君
來馬 琢道君	植竹 春彦君
島村 軍次君	下條 康麿君
宿谷 榮一君	川村 松助君
小林 英三君	玉置吉之丞君
德川 宗敬君	玉屋 喜章君
水久保基作君	德川 頼貞君
一松 政二君	穂積眞六郎君
堀越 儀郎君	阿村 敬貴君
松井 道夫君	小野 光洋君
國 伊能君	中川 以良君
寺尾 豐君	大野木秀次郎君
遠山 丙市君	西川 昌夫君
城 善臣君	淺岡 信夫君
池田宇右衛門君	西川甚五郎君
大島 定吉君	鈴木 安孝君
黒田 英雄君	平沼彌太郎君
石坂 豊一君	柴田 政次君
小杉 繁安君	板谷 順助君
松野 喜内君	黒川 武雄君
石川 準吉君	深川タマエ君
木内キヤウ君	深水 六郎君
石岡一市三君	北村 一男君
深川榮吉門君	仲子 隆君

中川 幸平君	西山 龜七君
橋本萬右衛門君	伊東 隆治君
佐々木鹿藏君	境野 清雄君
淺井 一郎君	重宗 雄三君
廣瀬與兵衛君	小串 清一君
山田 佐一君	大隅 憲二君
尾形六郎兵衛君	木槍三四郎君
木内 四郎君	鬼丸 義賢君
櫻内 辰郎君	田中 信儀君
谷口彌三郎君	油井賢太郎君
星 一君	小畑 哲夫君
前之園喜一郎君	安達 良助君
高橋 啓君	小林 勝馬君
大隈 信幸君	門屋 盛一君
平野善治郎君	鈴木 順一君
田中 利勝君	齋 武雄君
塚本 重藏君	奥 主一郎君
池田七郎兵衛君	岩本 哲夫君
岩崎正三郎君	島 清君
山田 節男君	林屋龜次郎君
中井 光次君	羽生 三七君
内村 清次君	栗山 良夫君
山下 義信君	板野 勝次君
細川 嘉六君	岩間 正男君
鈴木 清一君	水橋 藤作君
千葉 信君	木村禮八郎君
姫井 伊介君	赤松 常子君
池田 恒雄君	星野 芳樹君
太田 敏兄君	金子 洋文君
千田 正君	藤田 芳雄君
羽仁 五郎君	青山 正一君
森下 政一君	中平常太郎君
丹羽 五郎君	川上 嘉君
中村 正雄君	原 虎一君
梅津 錦一君	若木 勝藏君
米倉 龍也君	三木 治朗君
波多野 鼎君	木下 源吉君
門田 定藏君	小川 久義君

岩男 仁藏君 鈴木 憲一君
 岡村文四郎君
 政府委員
 農林政務次官 坂本 實君
 總理府事務官 三橋 則雄君
 (原松岡局長)

定価 一部 四円五十銭
送料 実費

発行所

東京都新宿区市ヶ谷本村町
印刷 電話 九段五三一
振替東京一九〇〇〇 官報課